



保健・医療・福祉の充実を図る

《「人にやさしい健康福祉のまちづくり」の施策》

○ 高齢者福祉の充実

要介護高齢者の在宅生活を維持・継続していくため、介護保険制度と連携を図りながら、高齢者に対する各種在宅福祉サービスの充実・強化に努めます。

○ 児童福祉の充実

保護者の病気などで緊急・一時的に保育が必要な児童を町立保育所で預かり、保護者の負担の軽減を図ります。

○ 障害者福祉の充実

障害者自立支援法の制定に伴い、障害者が自立した生活を送れるよう一体的・総合的に支援する各種事業を実施します。

○ 社会保障の充実

財政基盤の安定を図るため、国民健康保険特別会計に対し繰出金を計上するとともに、平成20年度から新設される後期高齢者医療特別会計への繰出金などの経費を、新たに計上してまいります。

産業・経済の振興を図る

《「活力ある産業のまちづくり」の施策》

○ 農業の振興

農業体験を通じ自然とふれあうとともに、野菜などの生産を通じて食の安心・安全に関心をもってもらうため、「まさき農園」を開設します。また、基幹農業水利施設を長持ちさせるため、機能診断を基に、保全計画を作成し、効率的かつ適切な施設の整備を実施します。



農業の振興

以上のような内容で編成した平成20年度の当初予算総額は、

| | | |
|------|---------------|---------|
| 一般会計 | 95億 | 325万1千円 |
| 特別会計 | 71億 | 184万4千円 |
| 水道会計 | 7億1,101万3千円 | |
| 合計 | 173億1,610万8千円 | |

となっております。

なお、平成20年度当初予算の内容については、5月号でお知らせします。

平成20年度

教育関係の主な取組み



教育・文化の振興を図る

《「ふれあい豊かな文化創造のまちづくり」の施策》

○ 学校や通学路の安心安全対策

「子ども見守り隊」の活動、安全マップによる各地域の危険箇所のチェックや新入学児童への「防犯ブザーの配布」も継続して実施します。また、学校・幼稚園の遊具や体育用具の一点検を行います。

○ いじめ・不登校問題

重点課題として、全校体制による取組みを行うとともに、教職員研修の実施や相談員の活用を図りながら問題解決に対処します。

○ 学力の向上

基礎基本を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲や自ら考える力などの「確かな学力」、「生きる力」を育むための指導を継続して実施します。

また、小学校では学力の向上を図るため到達度評価型学力診断検査を導入して、児童一人ひとりにあった指導を行うことにより学力の向上